

## オスプレイの飛行再開に対する意見書

令和5年11月29日に発生した鹿児島県屋久島沖でのCV-22オスプレイ墜落事故により搭乗員8名が死亡するという痛ましい事故を受け、米軍は全世界でオスプレイの運用を停止する措置を取った。

その後米軍は「墜落事故を引き起こした部品の不具合に対処し、整備及び手順の変更によるリスク軽減措置の策定を行なった」として、令和6年3月8日に運用停止を解除したが、墜落事故の原因とされる特定部品の不具合についての詳細は明らかにされず、また沖縄県や基地周辺自治体へ丁寧な説明がなされないままであり、県民は不安を募らせている状況である。

さらに、3月14日には嘉手納飛行場へも飛来が確認されている普天間飛行場所属のMV-22オスプレイが、地域住民や自治体の反対を押し切った形で飛行を再開している。

本市議会は、オスプレイの配備に反対し、令和5年12月議会において「国内全てのオスプレイの配備を撤回すること」を強く要求したにも関わらず、運用が再開されることは断じて容認できるものではない。

よって、本市議会は、市民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要請する。

### 記

1. 国内全てのオスプレイの配備を撤回すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月22日

沖 縄 市 議 会

宛 先

内閣総理大臣      外務大臣      防衛大臣      沖縄及び北方対策担当大臣  
外務省特命全権大使（沖縄担当）      沖縄防衛局長